特　記　仕　様　書

箕輪町　建設課

１　業務名（場所）

令和８年度　みのわ天竜公園長寿命化水路等工事設計業務委託（みのわ天竜公園）

２　業務の目的

みのわ天竜公園は平成４年度に開園し、平成９年に都市計画決定された都市公園である。

開園から 30 年以上経過するなかで、広場の平板ブロックや噴水部に経年劣化による痛みが散見されており、利用者がけがをする恐れがある状況となってきた。

このことから箕輪町では、「令和６年度　都市公園長寿命化計画」を策定し、今後複数年をかけて長寿命化工事を実施することとしたものである。

令和８年度においては、より多くの住民が安全に利用できる公園とするための工事に先立ち噴水広場の設計施工を行っているが、引き続き水路の再整備検討、設計及び数量計算等を行うものとする。

３　総　則

本業務は令和９年度みのわ天竜公園長寿命化水路等工事にかかる測量設計業務委託である。

本特記仕様書、公共測量作業規定、長野県公共測量作業規定のほか長野県公式ホームページにある共通仕様書を基準書とするほか、「令和７年度　天竜公園再整備検討業務」で作成された整備計画案を基に実施設計及び数量積算を行う。

（参考:http://www.pref.nagano.lg.jp/doboku/gikan/system/shiyou/shiyosyo-sokusetsu.htm ）

４　履行期間

履行期間は令和９年３月 19 日までとし､期日までに納品のうえ監督員等の検査を受けること。

なお、公園利用者及び町発注済工事との協議調整を図りながら作業を実施するので予め承知のこと。

詳細な工程については、第１回打合せ時に説明予定である。

５　調査対象地域

調査対象地域は、別図のとおりである。

６　業務内容

業務内容は以下のとおりである。なお、作業実施前に必ず業務計画書を提出すること（提出前の作業開始はいかなる理由があっても認めない)。

各業務の人工数量については見積等を参考に別途表のとおり見込んでいるので参照されたい。

「測量業務」

（１）４級基準点測量

ア　基準点測量

イ　三次元点群測量

ウ　応用測量

「設計業務」

（１）公園基本設計

ア　与条件や基本計画等の把握と整理
イ　適用条件や設計基準の確認
ウ　関連機関との調整内容の確認
エ　現地細部確認調査（既存物の状況など）

（2）公園実施設計
ア　意匠性、芸術性、独自性に関する検討と設定
イ　安全性、機能性に関する検討と設定
ウ　施工性、市場性に関する検討と設定
エ　維持管理性に関する検討と設定
オ　既存施設の保存、撤去、再利用に関する検討と設定
オ　目標工事費との調整

（3）実施設計図の作成
原則縮尺 1/100～1/500 とし必要に応じて拡大平面図や各種系統別平面図を作成
ア　実測平面図に基づいた実施設計平面図の作成
イ　割付平面図の作成
ウ　造成平面図の作成
エ　施設平面図の作成
オ　植栽平面図の作成
カ　撤去平面図の作成
キ　造成断面図の作成（縮尺 1/50～1/200）
　　必要に応じて園路縦断図や水路縦断図を作成
ク　各種施設の構造図の作成（縮尺 1/10～1/50）
　　必要に応じて図面特記事項を付記

（4）数量計算
ア　図面及び工事仕様書に基づく施工数量や材料の計算
イ　実施設計の検討に伴う応力や容量の計算

（5）概算工事費の算出
ア　算出された単価、又は見積徴収による単価に基づいた工事費の算出

（6）実施設計説明書の作成
ア　（1）から（5）までの検討資料を取りまとめた報告書の作成
　なお報告書については町が使用する積算ソフトにて容易に二次利用できるものとする。
　　積算ソフト形式：Estima７

（7）照査
ア　基礎情報や敷地情報の把握と設計計画の適正照査
イ　設計方法や設計手法の妥当性の照査
ウ　成果品の内容の適正照査

（8）打合わせ協議
ア　業務の主要な区切りにおいて、監督員と行う打ち合わせ
　　着手時、中間、成果品納入時

７　留意事項

（１）業務の再委託について

業務の再委託について、専門的な知識や技術を要する業務などの第三者への委託は可能とするが、業務全体に関することを包括的に第三者へ委託することは不可とする。

また、再委託を行う場合は、事前に発注者へ対して書面にて再委託の内容、再委託先（商号または名称）、再委託の概算金額、その他再委託先に対する管理方法等必要事項を報告しなければならない。

（２）安全管理について

本業務実施にあたっては供用中の公園での作業となるため、作業前に看板等による周知や、作業中における安全配慮を行うこと。

また、業務実施中であることが分かる腕章等着用のこと。

８　照　査

成果品提出時前に照査業務として、社内でチェックを行い、ミス等のないようにすること。照査報告書（確認内容を含）は、成果品に添付すること。

各測量成果については、公共測量作業規程等に基づき精度管理を行うこと。

９　成果品

完了時提出書類

名　　称	部　数	規格	備　　考
完了届	１部	Ａ４	
成果品 ※1　ＣＤ－Ｒ（１枚で可）	２部	Ａ４	Ａ４規格ファイルにて納品 図面は折込 ※1は、成果品格納ファイル２部のうち１部提出でよい
※1　業務工程表	１部	Ａ４	
※1　業務日報（実施状況記録）	１部	Ａ４	
※1　打合せ記録簿	１部	Ａ４	
請求書	１部	Ａ４	

※　　その他詳細については、打合せ時に協議のこと。

保存媒体には全ての写真、文書、数量表はマイクロソフト　エクセルデータ、ＣＡＤデータ（ＳＸＦ）及びＰＤＦ変換データ（Ａ３版規格に変換）等を保存して提出のこと。

（一般のパソコンで容易に作業できるものとすること）

測量・設計・境界確認を含めた納品とすること。

「長野県設計業務委託共通仕様書 設計業務委託に係る様式（最新版）」を準用のこと

10　参考図書

本業務にあたり次の図書を参考図書とする。

・箕輪町親水公園実施設計（昭和63年度）
・みのわ天竜公園井戸電気系統点検業務成果品（平成10年度）
・令和７年度　天竜公園再整備検討業務成果品
・令和８年度　みのわ天竜公園長寿命化工事設計業務委託

11　その他

（1）本業務は「箕輪町財務規則」等関係法令に基づき契約を履行する。

（2）受注者は、本業務の目的や意図を十分に理解したうえで、誠意をもって業務を遂行するものとする。

（3）受託者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、本業務の実施にあたり個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法及びその関係法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

（4）本仕様書に記載のない事項または本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者及び受託者が協議のうえ定めるものとする。

（5）設計・積算にあたっては、令和８年度天竜公園長寿命化工事設計業務で図面が作成されている井戸ポンプ及びピットについても含めること（次年度へ繰越としたため）。